

漢文教育の方法

荒木, 雪葉
西九州大学 : 非常勤講師 | 西南学院大学 : 非常勤講師

<https://doi.org/10.15017/26550>

出版情報 : 地域健康文化学論輯. 5, pp.1-12, 2011-09-30. 地域健康文化学会
バージョン :
権利関係 :

漢文教育の方法

荒木 雪葉

はじめに

本稿は、高等学校における漢文の授業の方法について、学習指導要領と大学入試センター試験を通して考察するものである。

漢文は国語科の一分野として扱われている。そこで、まず教育課程における漢文の位置について考察する。

現代の中学校・高等学校における漢文教育とはどのようなものだろうか。平成十年に告示、平成一五年に一部改正された中学校学習指導要領によると、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」として、次のようにある。

第一学年

(ア) 文語のきまりや訓読の仕方を知り、古文や漢文を音読して、古典特有のリズムを味わいながら、古典の世界に触れること。

(イ) 古典には様々な種類の作品があることを知ること。

第二学年

(ア) 作品の特徴を生かして朗読するなどして、古典の世界を楽

しむこと。

(イ) 古典に表れたものの見方や考え方に触れ、登場人物や作者の思いなどを想像すること。

第三学年

(ア) 歴史的背景などに注意して古典を読み、その世界に親しむこと。

(イ) 古典の一節を引用するなどして、古典に関する簡単な文章を書くこと。

中学生の段階では、音読や朗読を通して古典の世界に親しむことが主目的であるようだ。

平成十一年に告示、平成一五年に改正された高等学校学習指導要領は、古典を学ぶ目標として「古典としての古文と漢文を読む能力を養うとともに、ものの見方、感じ方、考え方を広くし、古典に親しむことによって人生を豊かにする態度を育てる」ことを挙げている。指導内容については次の五項目が挙げられている。

ア. 古文や漢文に用いられている語句の意味、用法及び文の構造を理解すること。

イ. 文章や作品の内容を構成や展開に即して的確にとらえること。

ウ. 文章や作品に表れた人間、社会、自然などに対する思想や感情を読み取り、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにすること。

エ. 文章や作品の表現上の特色を理解し、優れた表現に親し

むこと。

オ・ 古典を読んで、日本文化の特質や日本文化と中国文化の
関係について考えること。

ここに挙げられた五つの内容のうち、文法や語彙という語学的
分野に属するものは「ア」であり、「イ」「ウ」「エ」は古典の内容
について理解することを目的とした項目、「オ」は古典の背景を
理解することを目的とした項目である。

以上、国の定める漢文教育の目標を把握したうえで、そもそも
漢文とは何であるかという問題に立ち返ってみたい。

第一章 漢文とは

もともと漢文とは中国の文語で書かれた文章であった。外国語
である「漢文」を日本語として・日本語のように理解するため
に、日本人は訓読方法を開発し、あたかも日本語であるかのよう
に読むことができるようになった。中には「此の方に自ら此の方
の言語有り、中華に自ら中華の言語あり。體質本殊なれり。何に
由りて吻合せん。ここを以て和訓廻環の讀、通ずべきがごとしと
雖も、實は牽強たり」^一という荻生徂徠のように、中国の古典
である漢文はそのまま中国語で読み、訳は日本語ですべきだと主
張する人もいた。漢文訓読の歴史については齊藤文俊氏の『漢文

一 荻生徂徠『訳文筌蹄』須原屋書店、明治四十一年、二一三頁

訓読と近代日本語の形成』に詳しく、近世における漢文訓読の変
遷から漢文訓読がオランダ語翻訳方法や邦訳聖書に与えた影響、
さらには言文一致が進む近代における漢文訓読語法の使用までを
網羅している。そして漢文訓読は「型」として定着してゆき、
「素読」によって漢文訓読という「型」が広がり、近代日本語
の中で使用されるようになってゆく^二とする。

「漢文」の定義を戦後の文献に求めると、昭和二十六年に出版
された『国語科教育法』には、次のように書かれている。

漢文とは「訓読された、漢字ばかりの文」のことである。「書
きくだし文」はこの漢文の一つのありかたである。しかし「白
話文」「時文」はこの定義では漢文に入らない。^三

日本人が書いた漢文もある。^四

中国の文言文と日本人がそれに似せて書いたものを、白文のま
まではなく訓読して読むもの、これが漢文だというのである。白
話文を含めないということについては、例えば『朱子語類』や
『三国志演義』はいかに扱うべきか^五という問題を生むが、少

二 齋藤文俊『漢文訓読と近代日本語の形成』二〇一一年、勉誠出版、二
六八〜二六九頁

三 興水実『国語科教育法』有朋堂、昭和二十六年、一一九頁

四 興水実『国語科教育法』、一一九頁

五 例えば『三国志演義』第一回には「須臾蛇不見了」という一節があ
る。漢文で読むと「須臾にして蛇見えず了んぬ」となって不自然な訓読と

なくとも口語体で書かれたものは高等学校の漢文の授業では扱わないということであると解釈できる。

現代の中学校・高等学校の教育においては、漢文は国語科の一分野である。

学校教育のカリキュラムには数学や英語など様々な科目が存在し、国語もその中の一つとして位置づけられている。しかし「国語科の位置づけがどうであろうとも、とにかく他教科の教師もある程度まで国語の教師である。特に社会科、理科の教師は、国語科の共同なしにはその目的を達成できないであろう」^六 と言われるように、国語が日本人の共通語を取り扱い、また日本における教育が母語によって行われている以上、学校における国語教育は教科としての国語の範囲を超えて、様々な教科や様々な場面において行われていると考えるべきであろう。

このような扱いを受けるべき教科が国語科なのである。読解のために「古文や漢文に用いられている語句の意味、用法及び文の構造を理解すること」が必要であるというのであるから、漢文教育においては文法事項の教育も行われるのはもちろんのこと、漢文が国語科の一分野として教授されているからには、漢文を国語として読まねばならない。すなわち、漢文の学習で求められているものは、外国語としての中国古典の読解ではなく、中国古典およびそれに似せて作られた日本古典の、日本語としての読解なのである。

なってしまうが、現代中国語で訳すと「しばらくすると、蛇は見えなくなつた」となりごく自然な訳ができる。

六 興水実『国語科教育法』、三三頁

である。

第二章 漢文教育と漢文学教育

ここであらかじめ認識しておきたいのが「漢文教育」の定義である。杉山英昭氏は「これからの古典文学教育」において「古典教育と古典文学教育との差異はどこにあるのであろうか。「文学」という言葉を明記したことによって、登場人物の心理過程や作品構造に対する視点が包摂され、叙述表現という古典語に還元することのできない人間存在が意識されるから、「文学」の語は不可欠であるように考える。これからの古典教育を考える際に、古典語の学習だけに偏ることなく、古典文学教育であってほしいと思う」^七 と述べ、古典を学ぶ際には文法的表面的解釈だけでなく、文学として味わうことも大切にすべきと訴える。

確かに漢文も古典であり、前述したように、文法的読解力とともに内容を味わう力を養うことが求められている。しかし問題は、漢文で扱う作品は「文学」という語によって定義されるものだけではないということである。一般に文学とは芸術作品を指し、李白や杜甫の漢詩などはこれに当たる。しかし『論語』や『孟子』などの思想書は美しさを求めて書かれたわけではない。

七 杉山英昭「これからの古典文学教育」、記念論文集編集委員会／編『浜本純逸先生退任記念論文集 国語教育を国際社会へひらく』、溪水社、

平成二〇年、二三〇～二三二頁

もちろん語感などに芸術性を求めることはできようが、作品自体を芸術作品と分類することはできない。これは漢文に限ったことではなく、日本の古文でも同様である。『枕草子』や『源氏物語』は芸術作品であるが、本居宣長の『うひ山ぶみ』等は芸術作品とは言いがたい。

そこで筆者は、文法的読解の力を身につけることはもちろん、作品の内容を味わう力を身につけることをも含めて、「古典教育」と称する。「古典文学教育」というとどうしても文学作品を扱うことが強調されてしまう。芸術を追究する意味で書かれていない哲学書等も教材になることを考えると、「古典教育」と呼ぶのが妥当であろう。

以上のことを踏まえ、国語科の一環として漢文を教材とする教育を、本稿では「漢文教育」と表記する。漢文教育においては、内容を味わい考察するという漢文読解ができるようになることは大きな目標であるが、読解ができるようになる前提として、漢文訓読のための文法事項の理解は不可欠である。また一で確認したように、漢文はあくまで国語科の一分野として教育が行われている。つまり外国語ではなく日本語として読むことが求められているのである。すなわち、本稿でいわゆる「漢文教育」とは、「中国古典およびそれに擬して日本で作られた漢文を、訓読という日本独自の読み方を用いて解釈し、かつ作品の背景に存在する文化を理解する」ことである。

第三章 漢文教育の変遷

一 戦前の漢文教育

江戸時代には、漢学は各藩の藩校にて教授される科目のひとつであった。海原徹氏のまとめたところによると、佐伯藩の四教堂や日田の咸宜園では、受講生の程度によって漢文を学ぶ等級が異なっていた。まずは四書や『孝経』『小学』等の素読からはじまり、次第に講義、輪講、独看と進んでいったという^八。

明治時代に入ると、新しい学校教育が創設された。高森邦明氏の『近代国語教育史』には明治十九年に公布された学校令についてまとめてあり、この中で漢文に関するところに注目する。明治十九年四月に公布された「中学校令」には、尋常中学校・高等学校ともに「国語及漢文」という科目が見える。また明治二十七年に学校令が改正された折、「国語及漢文」の授業時間数が大幅に増加したという。さらには国語と漢文の比率について、当時の中学校では漢文が重視され和文は軽視されていたが、このとき国語が主で漢文は客という方針が出された^九。というこのことについて、高森氏は「清国蔑視と国粹的優越感が強まるとともに、漢文軽視、国語重視が強まったといえる」^{一〇}と、当時の社会状況に背景をもつ方針であると考えている。さらに明治三四年に制定された「中学校令施行規則」において、「国語及漢文」につい

八 海原徹『近世の学校と教育』思文閣出版、昭和六三年、一四四～一四五頁

九 高森邦明『近代国語教育史』一九七九年、鳩の森書房、八四～八五頁

一〇 高森邦明『近代国語教育史』八五頁

て、文学趣味を養うべきことを指摘し、その方法として現代文の学習を基礎におくことを指示していることについて、高森氏は「著しく古典講読を重んじていたそれまでの中等教育の国語科を、時代の変化に適応させようとしたものと考えられる」^{一一}と述べている。これらのことを換言すれば、明治期までは国語教育において古文が重視されており、特に和文よりも漢文が重視されていた。しかし当時の社会的状況により、漢文偏重が解消されて現代文に重きが置かれるようになったということである。

二 戦後の漢文教育

戦後の教育は、昭和二二年に制定され、改訂を重ねていった学習指導要領に従って発展してきた。漢文教育がいかなる変遷を遂げたか、高等学校を例にとって見てゆきたい。^{一二}

昭和二三年から新制高等学校が実施されたが、旧制中学校の学生で新制高等学校の学生に相当する学年のものが学ぶための概略が、昭和二二年に制定された。ここでは必修科目が国語・社会・体育とされている。国語と漢文とは別の科目となっており、三年間で合計二一〇時間、一年あたり七〇時間学ぶことになっている。すなわち週に二時間の講義が行われる計算である。国語は選択教科と必修教科があるのに対して漢文は選択教科のみであり、

一一 高森邦明『近代国語教育史』一〇九頁

一二 学習指導要領の資料は、国立教育政策研究所ホームページに掲載されているデータベースによった。(ホーム↓学習指導要領データベース

<http://www.nier.go.jp/guideline/index.htm> 二〇一二年四月九日検索)

書道や音楽、図画・工作と同じ時間数とされている。翌昭和二三年には高等学校教科課程の改訂が行われた際も、漢文の位置づけに変化は無い。

昭和二六年度に出された中学校・高等学校学習指導要領国語科編(試案)改訂版には、国語科の目標の中に「文語文や漢文がある程度まで読める」「古典の現代的意義がわかる」というものが掲げられている。すなわち、漢文が国語科の中に取り入れられたことを示している。また「第七章 国語科における漢文の学習指導」には「漢文体の文章はもとは漢民族の書きことばであったが、訓読された漢文体の文章は、わが古典の中にはいる。ゆえに、漢文は国語科の中で学ばなければならない」また「漢文学習のおもな対象は、訓読された漢文体の文章である。漢文は訓読されることによって、はじめてわが国語生活と結びつくものであるから、漢文学習は訓読の方法によらなければならない」とある。すなわちもともと漢民族の書き言葉である漢文体の文章を訓読したものは日本の古典の中にはいるものであるし、それゆえに訓読されることではじめて日本の国語生活と結びつくものであるから、漢文教育は訓読によるべきである、ということになる。さらに昭和二六年の学習指導要領には、漢文学習指導の目標として「わが国の古典としての漢文をよく理解して、われわれの生活を豊かにする」とある。先述した明治二七年の改正学校令について、高森邦明氏は漢文が中国の文であるため軽視されたのではないかという推測ができたのであるが、昭和二六年時点では、文部省は訓読文は日本の国語の範疇に入るといふ見解を示しているのである。

一方、昭和四五年年度の高等学校学習指導要領（昭和四八年四月施行）では、国語科は「現代国語」「古典Ⅰ甲」「古典Ⅰ乙」「古典Ⅱ」に分けられ、漢文は古典の一分野として扱われている。指導内容については古典Ⅱの「漢文については、わが国の言語、文学、思想などとの関係について理解させるようにすること」という項目が見られる。昭和二六年の学習指導要領とは異なり、漢文を日本の古典に分類していながらも、内容は中国のものであることははっきりと示している。

さらに昭和五三年度に改訂された高等学校学習指導要領では、国語科は「国語Ⅰ」「国語Ⅱ」「国語表現」「現代文」「古典」に分けられた。漢文は「国語Ⅰ」から文法事項を習い始め、「古典」では「古典としての古文と漢文を読解し鑑賞する能力を高め、ものの見方、感じ方、考え方を深めるとともに、古典に親しむことによって人生を豊かにする態度を育てる」ことを目標としている。すなわち昭和四五年年度学習指導要領と同じく、漢文は古典の一分野なのである。古典学習の内容については「古典を読んでも、日本文化の特質や日本と中国との文化の関係について考えること」とある。これ以降の改訂では、漢文に関する大きな変化はない。

以上に述べてきた学習指導要領の変遷から漢文の位置づけをたどると、昭和二三年の時点では、漢文は国語とは別の科目であり、必修科目ではなかった。そして昭和二六年の学習指導要領から、漢文が国語科の一分野とされた。さらに漢文も含めた古典を学ぶ意義については、昭和四五年年度の学習指導要領以降、古典を通して人生を豊かにすることが明記される。すなわち文法的読解

というような表面的理解だけでなく、内容を読み解いて味わうことが求められたのである。

昭和二六年度の学習指導要領では、漢文教育は訓読を基本とした。このことにより、元々漢民族の文語である漢文が訓読されることで日本の国語の範疇に入るとの認識が示された。ただし昭和四五年年度の学習指導要領における「日本と中国との文化の関係について考えること」という一文は、漢文の教材の出典はあくまで漢民族の思考によって書かれたものであるという認識を明記したものである。裏を返せば、訓読という日本独自の方法を用い、国語科の一分野として学ぶ漢文をさらに深く味わい人生の糧とするためには、漢文教材の出典となった文章がもと中国の書物であるという知識や、中国の書物が日本に取り入れられていった過程などを知る必要があることが認識されたと言える。

先に述べた平成一一年に公布、平成一五年に改正された現行の学習指導要領も、昭和四五年年度の学習指導要領を踏襲している。すなわち、訓読された漢文は国語の一分野であるとともに、その原典は漢民族の思考によって書かれたものである。漢文学習の目的は、漢文を訓読で正確に読むことができる能力の体得、漢文の原典に関する知識の理解、そして漢文を通して中国文化と日本文化の関係を把握することである。

第四章 現行の漢文教育の問題点 センター試験を手がかりに

学校令や学習指導要領の変遷を追うことで、現在の学習指導要

領における漢文教育の目的を明らかにした。では、現実の漢文教育においてはどのような問題点が見られるのだろうか。

一 センター試験の漢文問題分析

現行の漢文教育について考察するうえで、センター試験の問題をひもといてみたい。センター試験とは独立行政法人大学入試センターが毎年行っている試験であり、その目的は高等学校段階の基礎学力をはかることである。そのため、センター試験における漢文の出題状況を参考にすることで、高等学校卒業までに必要とされる漢文の基礎知識を確認できる。

現在、センター試験「国語」科目の構成は、第一問と第二問が現代文、第三問が日本の古文、第四問が漢文となっている。得点配分は第一問から第四問までそれぞれ五十点。設問数は第一問から第四問とも問1から問6まで、合計二十四問である。

平成二十一年度から平成二十三年度までの三年分の問題に従って漢文の設問を分析すると、次のようになる。

問題文は十行程度で、本文には訓点がほどこされている。一部設問の関係で送り仮名が施されていない箇所がある。

問題は全て問題文の全体を把握していないと回答が難しいと思われる。単語の意味を答える問題は、字面のみに従って答えると誤答になる。また返り点のみを施された文の書き下しと訳とを求める問題も文脈を把握したうえで回答することが求められる。

- ・ すなわち高等学校卒業時点で求められる漢文の基礎学力とは、
- ・ 訓点がほどこされた漢文を書き下し文にできること
- ・ 書き下し文を読んで現代語訳し、意味を把握できること

である。

もちろんこのためには、返り点や送り仮名の性質とその用い方、再読文字など漢文独特の意味を持った漢字といった、漢文法の基礎を習得していることが求められる。

二 センター試験にて求められる基礎学力に潜む問題点

漢文だけでなく古文問題についても言えることであるが、いわゆる文学史に関わる問題が出題されていないのである。もちろん平成二十一年の問題文における「西施」の注の「春秋時代」や平成二十三年の問題文における「孔子」など、高等学校世界史の中の中国史を把握している人にとっては初見ではない単語も出てくるが、回答する上で必要な知識ではない。従って問題を解くには、先述した漢文法の基礎さえ習得していれば、あとは問題文から回答を導くことができるのである。筆者は、ここに漢文教育の問題点が存在すると考える。

第三章の考察を通して、漢文学習の目的は、漢文を訓読で正確に読むことができる能力の体得、漢文の原典に関する知識の理解、そして漢文を通して中国文化と日本文化の関係を把握することであることが明らかとなった。しかし現在のセンター試験にて求められる学力は、漢文を訓読で正確に読むことができる能力のみになってしまっている。それでは、「ものの見方、感じ方、考え方を広くし、古典に親しむことによって人生を豊かにする態度を育てる」ことは難しい。換言すれば、センター試験で求められる基礎学力が漢文読解技術であるために、高等学校や塾・予備校などの漢文の授業では読解技術を教えることが主になってしまっ

ているのである。

ではどのような教授方法をとれば、読解技術は身につけさせつつも、漢文の内容を味わい人生の糧とさせることができるのだろうか。次章では筆者の実践を例示し、この問題について考察する。

第五章 指導方法の工夫

高等学校における漢文入門期の指導方法について、榎引彰氏は「古典教育と古典文法教育」において漢詩を教材とする例を挙げている。漢詩は日本古文のように多くの助動詞などは登場せず、教材として使いやすいという理由からである。^{一三} 大学入試ともなれば文法的に易しい教材ばかり選んでいられなくなるが、入門期の教材としては確かに有用であろう。

また『実践国語教育体系 第9巻 へ理解へ古典・漢文の指導』所収の「漢文教育における入門指導——中学校と高等学校の接点を求めて——」には、「高校における漢文の入門指導では、訓読の記号や必須知識について、はじめに解説しておく演繹的方法よりも、実例のなかから、漢文の構造や訓点の必要性などを認識する帰納的な方法のほうが、生徒の学習意欲を高めることができる」

一三 榎引彰「古典教育と古典文法教育」、04記念行事委員会／編『21世紀言語学研究 鈴木康之教授古希記念論集』白帝社、二〇〇四年、四九二～四九三頁

^{一四} とある。すなわち授業の開始時にいきなり様々な文法的知識を詰め込むのではなく、例文を挙げ、場合に依って追々文法事項を教授するという方法である。

筆者は様々な先例をふまえ、「中高生のための論語講座」として次のような講座を開催し、『論語』を教材として漢文教育の実践を行った。

講座名 「中学生・高校生の論語講座——漢文に親しみ、論語を讀もう」

講師 荒木雪葉

日時 平成二十三年八月十日（水）午前九時から十一時まで

場所 福岡大学A棟七〇八号室

参加費 中・高校生五百円、その他千円

対象 中学生以上

定員 六十名

講座のプログラムは次の通りである。

第一部 論語の基礎知識と漢文の基本

◆ 論語とは何か、孔子とはどんな人か

◆ 漢文とは

一四 「漢文教育における入門指導——中学校と高等学校の接点を求めて——」、石井庄司・飛田隆・山口正／監修『実践国語教育体系 第9巻 へ理解へ古典・漢文の指導』、教育出版センター、昭和五九年、二八〇頁

◆ 第二部 論語を読んでみよう

本講座の主目的は『論語』講読である。しかし日本人が『論語』を学ぶ上で必須となるのが漢文法の習得である。そこでまずプロジェクトを用いて写真や図などで『論語』という書物や孔子について説明したあと、卑近な例を出して漢文法の基礎を解説した。まず提示したのは、次の一文である。

漢文は中国の文語文です。書面言葉で、中国の辛亥革命（一九一一年）ごろまで用いられてきたものです。日本では「国語」教育の一環として行われますが、実は外国語だということ念頭に置いて学習すると、かえって飲み込みやすいでしょう。

漢文のもととなる文章は元々外国語であると明記することにより、「なぜ国語なのに漢文独特の文法を覚えなければならないのか」という疑問を解消するねらいである。筆者は中国語を習得したのちにもう一度漢文を読んだとき、文法的に非常に分かり易くなったという経験をした。ただし大学受験の前段階で中国語を必要としない学生にとっては、中国語そのものを教えることはあまり意味がない。そこで中国語を教えないまでも、せめて漢文の必要の文章は外国語であると認識させることで、漢文特有の文法の必要性を把握してもらおうのである。

次に挙げるものは、講座で使用した教材の一部である。

(1) 「我食饅頭。」

- (2) 「我食饅頭与餃子。」
- (3) 「我未食餃子。」
- (4) 「我食餃子於食堂。」
- (5) 「我讓妹着物。」
- (6) 「福岡有大濠公園。」

一見してわかるように、これは漢文の教科書に載っているような文章ではない。ここでは身近な単語等を用い、わかりやすい文章を提示することで、漢文に対するとりつきにくさを解消しようとした。(1)の「主語＋動詞＋目的語」文を基本として、(2)の「主語＋目的語(二つ)」を考えてもらい、「AとB(AとBと)」の用法を説明した。同様に(3)では「未」、(4)では「於」の用法と、「主語＋動詞＋目的語＋補語」とを説明した。さらに(5)を用いて「主語＋動詞＋目的語1＋目的語2」を、(6)を用いて「見かけの主語」の文を説明した。次に、返り点などを教える前に、意味をつかんでもらった。

主語＋述語＋目的語

「我＋食＋饅頭。」 || 私＋食べる＋まんじゅう。 ↓私はまんじゅうを食べる。

「我＋食＋饅頭与餃子。」 || 私＋食べる＋まんじゅうとギョウザ。 ↓私はまんじゅうとギョウザを食べる。

「我＋未＋食＋餃子。」 || 私＋まだくはない＋食べる＋ギョウザ。 ↓私はまだギョウザを食べない。

主語＋述語＋目的語＋補語

「我食餃子於食堂。」||私十食べる十ギョウザ十食堂で。↓
私は食堂でギョウザを食べる。

主語十述語十目的語1十目的語2

「我十讓十妹十着物。」||私十讓る十妹十着物。↓私は妹に
着物を讓る。

補語十述語十見かけの主語

「福岡十有十大濠公園。」||福岡十有る十大濠公園↓福岡に
大濠公園がある。

まず意味を把握してもらうことにより、漢文を日本語として読むには語順を入れ替える必要があること、また語順を入れ替えるために返り点を施すことを説明した。

さらに「第二部『論語』を読んでみよう」では、『論語』の章句を紹介する際に素読を行った。時間の関係で二度以上繰り返し素読することは無かったが、声を出すことで、第一部で学んだ漢文文法が実際にはどのような訓読文となるかということを感じることが出来る。また訓読文を多く声に出して読むことで、漢文独特の言い回しになれることができる。

受講生からの感想としては、高校生からは「学校よりも分かりやすかった」、大人の参加者からは「基本を再確認できてよかったです」というものが得られた。

今回は単発講座であったため、受講者に伝えられたのは漢文文法の一部にしか過ぎない。しかしもとは外国語であること、意味の通じる文にするために訓点が必要であることを認識してもらえたことから、この講座における漢文の基礎知識教授は成功したと

いえる。

また、先に『論語』や孔子について説明したために『論語』の章句が発話された状況が把握でき、これによって『論語』の章句をより深く味わうことができた。

以上に述べてきた講座例から効果的な漢文教育の方法をまとめると、次のとおりである。

文法については、漢文はもと外国語であることを認識させる。次に一見して意味が分かる文を提示し、意味を把握させながら訓点の必要性を認識させる。

漢文教育で学ぶ文章の内容を味わい身につけるためには、漢文の原文が生まれた背景を知らせることが重要である。作者の状況や文章が書かれるに至った背景などをあらかじめ教授しておくことで、文法的解釈にとどまらず、漢文を味わい糧とすることができる。

もちろん決められた単元の教育を行うにあたり、ここに述べた事柄にあまり時間を割くわけにはいかない。しかし漢文に対する認識は、例えばプリントを作る際に一言添えておくだけでも復習時に目にとまるであろうし、卑近な例も時間の多寡に応じて数を調節すればいいのである。漢文の生まれた背景を語るには、板書をするのではなくパワーポイントなどを用いれば、時間の節約にもなるし視覚的に印象づけることもできる。様々な工夫の余地が考えられるのである。

おわりに

本稿で述べてきたことをまとめると、次のようになる。

第一章では、日本の教育における漢文の扱われかたを確かめた。漢文は国語科の一分野とされているため、中国古典およびそれに似せて作られた日本の古典の、日本語としての読解が求められていることが明らかになった。

第二章で論じたのは「漢文教育」と呼ぶか「漢文学教育」と呼ぶかという点についてであった。「文学」という語を用いると、どうしても学習対象が文学作品であるということが強調されてしまう。対象は哲学書など文学以外の分野にも及ぶことを考えると、「漢文教育」という呼称が妥当であろうという結論に至った。

さらに第三章では、漢文教育の歴史を確認した。江戸時代には、漢字は各藩の藩校にて教授される科目のひとつであった。明治期までは国語教育において古文が重視されており、特に和文よりも漢文が重視されていた。しかし当時の社会的状況により、漢文偏重が解消されて現代文に重きが置かれるようになった。戦後の教育については、学習指導要領に次のような認識が示された。訓読された漢文は国語の一分野であるとともに、その原典は漢民族の思考によって書かれたものである。漢文学習の目的は、漢文を訓読で正確に読むことができる能力の体得、漢文の原典に関する知識の理解、そして漢文を通して中国文化と日本文化の関係を把握することである。

第四章で取り上げたのは、センター試験に示された漢文能力の基準と漢文教育との関係である。センター試験では漢文法の基礎

を習得していることが求められた。しかしこれでは、「ものの見方、感じ方、考え方を広くし、古典に親しむこと」によって人生を豊かにする態度を育てることは難しい。そこで第五章では筆者の行った講座を例に挙げて、学習指導要領の求める漢文教育を効果的に行う方法を提案した。漢文法を説明するには、まずもとは外国語であることを把握させ、その上で一見して意味が分かるような身近な文を作ることが効果的であろう。また漢文教育で学ぶ文章の内容を味わい身につけるためには、漢文の原文が生まれた背景を知らせることが重要である。

以上に述べてきた漢文教授法において重要な点は、教師自身が漢文に関する知識を備えておくべきだということであろう。卑近な例を用いた簡単な漢文を作って提示するのでも、教師自身が漢文法の知識を正確に把握していないと難しい。また漢文の背景を解説することも、歴史的な事柄などを教師が十分に知っておく必要がある。まさに谷川秀則氏が「漢文教育の置かれている現状から国語教育の未来に視野を広げ、その中の古典学習法・漢文指導法が強く論じられねばならないだろう」^{一五}と云うように、教師一人一人が国語科教育そのものや漢文教育の必要性を認識し、みずから興味を持って漢文教育のための学習を行ったうえで、生徒が理解しやすいように教えることが望まれる。

本稿では、現行の学習指導要領に基づいた漢文教育を行う方法

一五 谷川英則「七 教師の基礎素養の育成と保持―漢文教育力を中心に」、全国大学国語教育学会／編『国語教育学の建設』1 国語科教師教育の課題』明治図書出版、一九九七年、二二二頁

を提示した。漢文教育には当然教科書が必需である。そこで教科書の変遷や学習指導要領との対比研究は行われる必要がある。また教師育成の方法、さらには漢文教育の必要性について考察することも今後の課題である。

参考文献

- ・ 荻生徂徠『訳文筌蹄』須原屋書店、明治四十一年
- ・ 齋藤文俊『漢文訓読と近代日本語の形成』二〇一一年、勉誠出版
- ・ 輿水実『国語科教育法』有朋堂、昭和二十六年
- ・ 杉山英昭「これからの古典文学教育」、記念論文集編集委員会／編『浜本純逸先生退任記念論文集 国語教育を国際社会へひらく』溪水社、平成二〇年
- ・ 海原徹『近世の学校と教育』思文閣出版、昭和六三年
- ・ 高森邦明『近代国語教育史』一九七九年、鳩の森書房
- ・ 櫛引彰「古典教育と古典文法教育」、04 記念行事委員会／編『21 世紀言語学研究 鈴木康之教授古希記念論集』白帝社、二〇〇四年
- ・ 「漢文教育における入門指導 ―中学校と高等学校の接点を求めて―」、石井庄司・飛田隆・山口正／監修『実践国語教育体系 第6巻 〈理解〉古典・漢文の指導』、教育出版センター、昭和五九年
- ・ 谷川英則「七 教師の基礎素養の育成と保持―漢文教育力を中心に」、全国大学国語教育学会／編『〈国語教育学の建設

〈一 国語科教師教育の課題』明治図書出版、一九九七年

- ・ 学習指導要領データベース（国立教育政策研究所ホームページ）
ジ↓学習指導要領データベース

<http://www.nier.go.jp/guideline/index.htm>、平成二四年四月一四日検索）

【補足】雑誌編集の遅れに伴い、文献資料や web 情報を再検索し、最新のものに差し替えたことを注記しておく。

[The Study about Teaching Chinese Classics in Japanese School Education]

[YARAKI Yukihira／西南学院大学非常勤講師・西九州大学非常勤講師／中国古典思想・比較文化・漢文学]